

# 労働保険適用徴収業務の改革案について

## 1. ヒト(組織のスリム化)

○ 業務の外部委託化・非常勤化を通じた行政組織のスリム化

・常勤職員数の推移

<平成21年度>	<平成22年度>	➡	<u>&lt;平成25年度まで&gt;</u> <u>常勤職員▲131人以上</u>
927人	888人		

・非常勤職員数の推移

<平成21年度>	<平成22年度>	➡	<u>&lt;平成25年度まで&gt;</u> <u>常勤職員▲131人以上</u>
486人	563人		

## 改革効果

### <<削減数>>

仕分け後

仕分け前

常勤職員  
▲131人以上

業務の外部委託化・非常勤化等を通じてさらなる削減

## 2. モノ(余剰資産などの売却)

[ 不動産は所有していない。 ]

### <<売却見込額>>

—

## 3. カネ(財政支出の削減)

○ 業務の外部委託化・非常勤化を通じた財政支出の削減

・人件費(常勤職員)の推移

<平成21年度>	<平成22年度>	➡	<u>&lt;平成25年度まで&gt;</u> <u>▲5.8億円以上*</u> <small>※退職手当等の経費は除いたもの</small>
86.9億円	85.1億円		

○ 労働保険加入勧奨業務に関する委託事業について、事業の目的が類似の雇用保険活用援助事業(平成22年度予算額8億円)と統合した上で、総予算額を削減

・委託に係る経費 ※ カッコ内は雇用保険活用援助事業との合計額

<平成21年度>	<平成22年度>	➡	<u>&lt;平成23年度~&gt;</u> <u>事業統合の上、総予算額を</u> <u>4割削減(▲5.9億円)</u>
8億円(18億円)	6.5億円(14.5億円)		

○ 報奨金について、大規模な事務組合に対する交付額の縮減を行う等により総予算額を縮減。

<平成21年度>	<平成22年度>	➡	<u>&lt;平成23年度&gt;</u> <u>総予算額を6.4億円縮減</u>
120.0億円	123.2億円		

### <<削減額>>

仕分け後

仕分け前

人件費(常勤職員):  
▲5.8億円以上

業務の外部委託化・非常勤化等を通じてさらなる削減

委託事業費:  
▲5.9億円

報奨金:  
▲6.4億円

## 4. 事務・事業の改革

### 1. 行政体制の効率化

#### ○ 業務の外部委託化、非常勤化

公権力の行使を要する真に行政職員が行わなければならない業務以外は、外部委託化・非常勤化を実施する。

- ・年度更新申告書等の内容審査業務(平成23年度～) ・年度更新申告書の未提出事業所に対する督促業務(平成23年度～)
- ・保険料の未納事業所に対する納付督促業務(平成23年度～) ・事業主からの各種相談への対応業務(平成23年度～)
- ・算定基礎調査の補助業務(書類の照合による過少申告のチェック等)(平成24年度～)

仕分け後

※ 事業主の混乱を生ずることのないよう、段階的に行う。

※ 納付督促業務の外部委託化に当たっては、委託先機関との連携の方法を以下の通り工夫し、効果的な実施方法とする。

- ・ 行政において委託先機関用の事務処理フローを作成
- ・ 行政は的確なモニタリングを実施—一定の達成水準を設定した上で定期的な報告を求める
- ・ 委託先機関による働きかけの結果の連絡を受け、必要性の高い未納事業場に対して行政職員が臨戸訪問による納付督促を強力に行う

仕分け後

#### ○ 業務の集約化

現在都道府県労働局で行っている還付金の支払処理・督促状の発行・送付業務について、本省に集約する。

(平成25年度までの可能な限り早期に実施(必要なシステム改修を行う。))

### 2. 国民サービスの向上・窓口負担の軽減

#### ○ 口座振替制度の対象拡大

口座振替制度の対象を全事業主に拡大(平成23年度～)し、平成26年度までに口座振替納付率を85%へ拡大

#### ○ 電子申請利用促進に向けた取組の推進

事務負担の大きい電子署名の簡素化を着実に実施するとともに、その他電子申請の操作性の向上によりその利用を促進(必要なシステム改修を実施)し、対象事業数を平成24年度までに10%へ拡大

### 3. 適用徴収対策の充実等

#### ○ 未手続事業対策の推進

- ・今年度より、許認可を得て営む事業について、地方自治体との連携により未手続事業の把握をさらに進める。
- ・本年12月1日より、インターネットによる労働保険適用事業場情報の公表を実施する。
- ・今年度年度更新時に労働保険上事業廃止となった現存事業主について、サンプル調査を実施する。

仕分け後

#### ○ 広報の重点化・効率化

・従来の広報経費について、事業主への直接的な周知に必要なパンフレットなどに絞る一方、より安価な周知方法を工夫する。

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について(労働保険適用業務)

主な指摘事項	改革案の内容
<p>1. 事業所が存在する地方公共団体に委託した方が、現場に近くて良い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度より、許認可を得て営む事業について、地方自治体との連携により未手続事業の把握をさらに進める。</li> <li>・平成19年に、地方自治体から事業所に関する情報等必要な資料の提供を求めることができるよう法改正を行った。</li> </ul>
<p>2. 現存事業者でありながら保険料を払っていない事業者に対してサンプル調査を行うなど実態把握すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度年度更新時に労働保険上事業廃止となった現存事業主について、サンプル調査を実施。</li> </ul>
<p>3. 将来の計画は、定量的に策定すべき。 4. 改革案には必ず数字を盛り込むこと。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="text-align: center;"> <p>&lt;仕分け前&gt;</p> <p>1. ヒト(組織のスリム化)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">業務の外部委託化・非常勤化を通じてさらなる削減</div> <p>3. カネ(財政支出の削減)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">業務の外部委託化・非常勤化を通じてさらなる削減</div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>&lt;仕分け後の改革案&gt;</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 10px; width: 80%; margin: 5px auto;"> <p>常勤職員▲131人以上</p> <hr/> <p>人件費(常勤職員) :▲5.8億円以上 委託事業費 :▲5.9億円 報奨金:▲6.4億円</p> </div> </div> </div>

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について(労働保険適用業務)

主な指摘事項	改革案の内容
5. 口座振替を増やすべき。	・口座振替制度の対象を全事業主に拡大(平成23年度～)し、平成26年度までに口座振替納付率を85%へ拡大する。
6. 景気の変動により保険料を下げられる仕組みを構築すべき。	・労働保険の保険料の徴収等に関する法律第12条第5項等において、雇用保険の財政状況を踏まえ、厚生労働大臣が必要があると認めるときは、労働政策審議会の意見を聴いて、法律改正を要せず雇用保険料率を変更することができる仕組みとなっている(弾力条項。今年度も、失業等給付分については当該条項に基づき保険料率を引き下げ)。

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について(労働保険徴収業務)

主な指摘事項	改革案の内容
<p>1. 外部委託化等に関し、具体的な目標や手法について開示すべき。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 納付督促業務の外部委託化に当たっては、委託先機関との連携の方法を以下の通り工夫し、効果的な実施方法とする。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政において委託先機関用の事務処理フローを作成</li> <li>・ 行政は的確なモニタリングを実施—一定の達成水準を設定した上で定期的な報告を求める</li> <li>・ 委託先機関による働きかけの結果の連絡を受け、必要性の高い未納事業場に対して行政職員が臨戸訪問による納付督促を強力に行う</li> </ul> </li> </ul>
<p>2. 将来の計画は、定量的に策定すべき。 3. 改革案には必ず数字を盛り込むこと。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>&lt;仕分け前&gt;</p> <p>1. ヒト(組織のスリム化)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">業務の外部委託化・非常勤化を通じてさらなる削減</div> </div> <div style="text-align: center;"> <p>&lt;仕分け後の改革案&gt;</p> <p>1. ヒト(組織のスリム化)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">常勤職員 ▲131人以上</div> </div> </div> <div style="margin-top: 20px;"> <p>3. カネ(財政支出の削減)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">業務の外部委託化・非常勤化を通じてさらなる削減</div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➡</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>人件費(常勤職員) : ▲5.8億円以上 委託事業費 : ▲5.9億円 報奨金: ▲6.4億円</p> </div> </div> </div>
<p>4. 他機関との連携及びITの活用により、さらなる要員、費用の削減が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1. の対応に加えて以下の対応を行う。</li> <li>・ 口座振替制度の対象を全事業主に拡大(平成23年度～)し、平成26年度までに口座振替納付率を85%へ拡大する。</li> </ul>

【参考】仕分け結果を踏まえた改革案について(労働保険徴収業務)

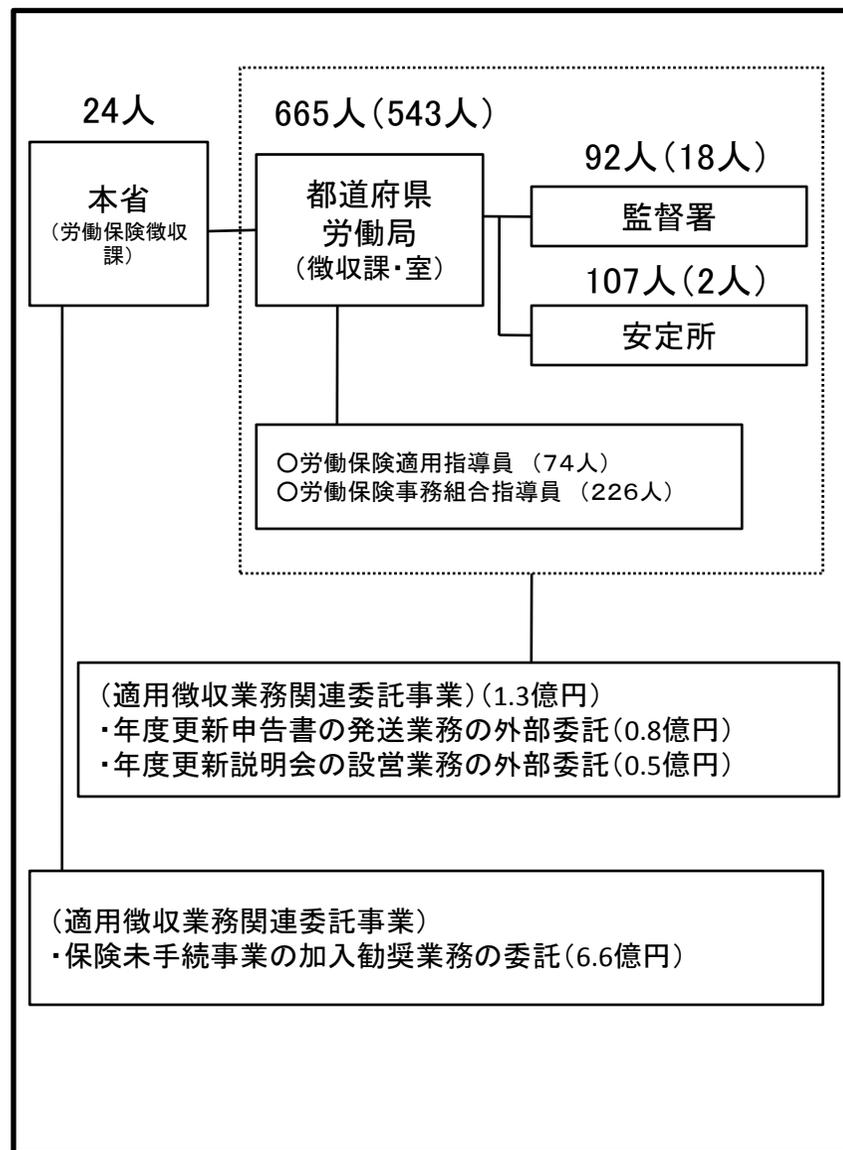
主な指摘事項	改革案の内容
	・事務負担の大きい電子署名の簡素化を着実に実施するとともに、その他電子申請の操作性の向上によりその利用を促進(必要なシステム改修を実施)し、対象事業数を平成24年度までに10%へ拡大する。
5. 小規模事業主で違法手続をしている者に、さらなる厳しいチェック体制を実施すべき。	・算定基礎調査については、非常勤職員も活用して件数を増加させるとともに、常勤職員による調査も厳正に行う。

# 労働保険適用徴収業務概要

## 《基礎データ》

	常勤職員(非常勤職員)		予算額(うち人件費) ※人件費には、職員及び非常勤を含む	
	22年度	21年度	22年度	21年度
本省	24人 (0人)	25人 (0人)	14.9億円 (2.4億円)	17.2億円 (2.4億円)
労働局	665人 (543人)	703人 (472人)	201.8億円 (72.8億円)	199.5億円 (73.6億円)
監督署	92人 (18人)	92人 (12人)	9.5億円 (9.2億円)	9.0億円 (8.8億円)
安定所	107人 (2人)	107人 (2人)	10.6億円 (10.3億円)	10.5億円 (10.1億円)
収納額			3兆2,574億円	2兆6,012億円

## 《組織図》



## 《主な事務・事業》

	人員	予算額 (うち報奨金、人件費)
適用徴収業務	888人 (非常勤563人)	229.0億円 (報奨金123.2億円) (人件費94.7億円)
委託事業	-	7.8億円
システム関連	-	63.2億円

注)・上記予算額には、労働保険適用徴収業務に係る常勤職員・非常勤職員の人件費及び事業費を計上しており、庁舎の借料や光熱水料等の経費は計上していない。